

納税相談

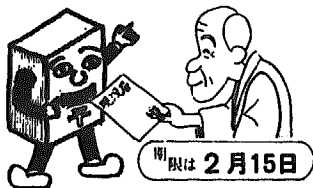
昭和52年分の所得税の確定申告並びに、昭和53年度個人町県民税の申告の時期がきました。申告期限は、所得税、町県民税とも2月16日から3月15日までです。

町では次の日程により、納税相談を実施しますので、期日を間違えないようお願い致します。

期日	時間	場所	対象自治会
3月1日(水)	午前9時～午後4時	中央公民館	新町、中学通り、諏訪町二之町、五区
3月2日(木)	〃	中央公民館	仲町、七区、八区、新田町、柴町
3月3日(金)	〃	板井公民館	板井全部
3月6日(月)	〃	中央公民館	寺地本村、寺地中、寺地下、寺地団地、焼酎団地、運方団地、大明団地
3月7日(火)	〃	中央公民館	金巻、興野(1区～4区)、川原、鳥原新地、鳥原本村
3月8日(水)	〃	中央公民館	柳作、立仏、北場善久(東・西)
3月9日(木)	〃	木場公民館	木場川前、木場上組、木場下組
3月10日(金)	〃	木場公民館	木場八割、木場新田
3月13日(月)	〃	黒鳥公民館	黒鳥全部、緒立
3月14日(火)	〃	中央公民館	小平方(上・下)、鳥原新田山田上(第一・第二)、山田下
3月15日(水)	〃	中央公民館	指定日にこられなかった方

(注) 農業所得から特別経費として控除されるトラクター、乗用コンバインのナンバーが未登録の方は当日会場で受付しますので申し出下さい。

高齢年金を受けている人は
忘れずに現況届を出しましょう



忘れずと年金の支払いが出来ます

新潟県で国民年金の老齢年金(通算老齢年金を含む)を受けている人は、十三万人にも達しました。この老齢年金の支払いは、3・6・9・11月の年4回(通算老齢年金は6・12月の年2回)の各支払月に行われ、その支払月になると、社会保険庁から受給者のみ

なさんが希望した金融機関へ自動的に送金されていきます。ところで、社会保険庁では、引き続き年金を支払うためには受給者のみなさんが希望した金融機関へ自動的に送金されていきます。ところで、社会保険庁では、引き続き年金を支払うためには受給者のみなさんの生存を確認する必要があります。現況届とは、この確認を行うために年一回、受給者のみ

忘れると大変…… 現況届は早めに

さんから提出していただくもので、今回は、昭和52年2月15日以前から老齢年金または通算老齢年金を受けている人たちが提出しなければなりません。もし、現況届が提出されないと、あなたの生存を確認できず引き続いて年金を支払っていかどうかの判断がつかないで、年金の支払いを一時差し止めることになるので、ご注意ください。

税金はみんなの

ために

私たちが健康で快適な生活ができるように、国や地方公共団体はいろいろな活動を行っています。昭和五十二年度の一般会計予算は、二兆五千一四三億円で、このうち六四パーセントが税金でまかなわれています。

税金内あたりの使いみち

- 私たちの健康や生活を守るために 二四一円
- 住宅や道路などの整備のために 一五一円
- 地方財政の援助のために 一七三円
- 国土防衛のために 五九円
- 国債の償還や利子支払のために 八二円
- 米価の安定のために 二九円
- その他いろいろな施策のために 一四六円

議会短信

上越新幹線対策特別委員会開く

一月十二日委員会を開き、町長から提案された上越新幹線と高速度道路に挟まれた木場地区の住宅移転問題とそれに伴う移転後の土地利用計画について審議を行い、この問題について後日県へ陳情することを決定しました。

議会運営委員会、正副委員長会議開く

昭和五十三年第一回臨時議会の議事日程及び議会運営について、午前議会運営委員会、午後正副委員長会議をそれぞれ開催しました。

社会労働委員会開く

十二月定例議会で継続審査に付された議案第七六号黒埼町水道条例の一部改正について、一月十七日委員会を開き審査を行いました。

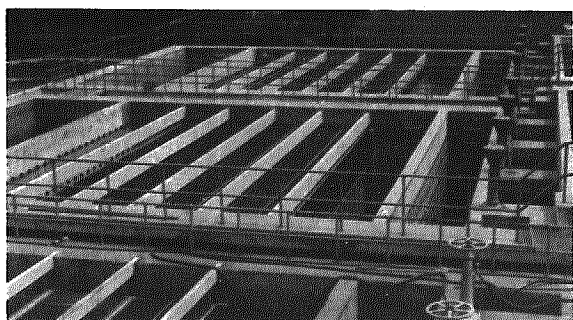
第一回臨時町議会招集

一月二十一日昭和五十三年第一回臨時議会が招集され十二月定例議会で継続審査となった、黒埼町水道条例の一部改正案、町道須上線歩道改良工事に関する請負工事契約の案件が提案され審議の結果各々原案通り可決されました。

新旧料金対比表

用途	改訂前		改訂後		基本料金値上額	改訂率
	基本料金(1ヶ月に付き)		基本料金(1ヶ月に付き)			
	基本水量	金額	基本水量	金額		
家事用	10m ³	450円	10m ³	800円	350円	77.8%
営業用	20	900	20	1,600	700	77.8
工場用一種	500	20,000	500	37,500	17,500	87.5
工場用二種	1,000	40,000	1,000	75,000	35,000	87.5
浴場用	100	2,500	100	4,500	2,000	80.0
臨時並びに娯楽用	10	900	10	1,600	700	77.8
私設消火栓演習用	1栓につき放水10分以内	350	1栓につき放水10分以内	700	350	100.0

参考 家事用の新しい料金で買える水の量
10円で125ℓ(6斗9升) 煙草(ハイライト)1箱で1,500ℓ(83斗3升) 鏡子(お酒)1本で1,875ℓ(104斗1升)



浄水場を拡張

5ヶ年計画

7億6千万円を投入

一月十四日付本紙で水道事業の実態を明らかに致しましたが、去る十二月中旬より黒埼町議会では慎重に審議されていた水道料金改訂案件は一月二十一日の臨時議会で上表のとおり料金の値

現在の浄水場は昭和三十二年に建設され、昭和四十四年から五ヶ年計画(総工費四億九千六百六十六万円)で第一回の拡張工事を実施し給水の安定を図ってきました。しかし、今後の都市化現象と生活レベルの向上や各種企業の進出により、水の需用はますます増えることが予想されております。

泣き寝入りは損

検察審査会の活用を

交通事故、詐欺、横領その他の犯罪の被害者で、検察官の不起訴処分(犯人を裁判にかけないこと)に不服の方は、検察審査会に審査の申立てができます。

検察審査会は、国民の代表として、衆議院議員の選挙権を有する人の中から「くじ」で選ばれた検察審査員で構成され、審査の申立てを受けると、事件の真相を調査し、犯人が起訴されるべきものと判断したときは「検事正」にその旨の勧告をする国の機関です。

なお、詳しいことは、次の所へおたずね下さい。
新潟市学校町通一の一
新潟地方裁判所内検察審査会
事務局 ☎22-141-31番

6年ぶり

水道料金値上げ

家庭用は七七・八パーセント
実施は四月一日から

一月十四日付本紙で水道事業の実態を明らかに致しましたが、去る十二月中旬より黒埼町議会では慎重に審議されていた水道料金改訂案件は一月二十一日の臨時議会で上表のとおり料金の値

上げが賛成多数で可決されました。何かと出費のかさむ折、料金値上げはできるだけひかえたいとかねがね検討してきましたが、拡張事業の実施や、昭和四十七年以降の諸物価の上昇などで今までの料

金で進んだ場合、大きな赤字が予想され、水道事業が行き詰まることからやむを得ず料金を改訂する結果となったものです。

水道料金の値上率は平均約八〇%であり、独立採算制を原則とする企業会計ではこのたびの料金改訂により今後の水道事業経営の健全化と住民サービスの向上に努めることが目的とされております。